

○2番議員（志村直毅君）

笛政クラブの志村直毅でございます。

議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

笛吹市夏祭りも盛況のうちに終了し、これから秋冬の観光シーズンを迎えます。私も観光・環境・健康都市、農業・教育・協働立市を目指して、笛吹市のまちづくりに取り組んでおります。今議会では、そのうちの観光を中心とした質問と大型施設整備のうち、多機能アリーナ事業についての質問を行います。

まず、はじめに地域の魅力を資源としたツーリズムへの対応について伺います。

暮らしたくなる旅の地、笛吹桃源郷を目指し、7つの基本の方針を定めて、本年3月に策定された笛吹市観光振興ビジョン、これに基づき具体的な観光振興アクションプランの策定に着手されていると伺っております。世界的な景気の後退、円高の継続という状況の中、全国各地の観光地では、観光振興に創意工夫を凝らし、周遊見物、団体ツアー、集客イベント開催といった従来のあり方から、滞在、個人向け、交流、体験といったメニューを創出し、生き残りに知恵を絞っています。インバウンドとともに、いかに国内での旅行者を自分たちの地域へと呼び込めるか、より一層の内需拡大、あるいは争奪戦ともいえる状況です。

そして近年、着地型の企画提案による地域の魅力を特色とした各種のツーリズムが活発に催行されるようになってきております。ツーリズムという言葉の定義は、世界観光機関UNWTOによれば、レジャー、ビジネス、その他の目的で連続して1年を超えない期間、通常的生活環境を離れた場所を旅行したり、そこに滞在したりする人の活動のことを言うようで、1993年に国連統計委員会で採択されています。

また、エコツーリズムやグリーンツーリズム、アグリツーリズムなど、最近のツーリズムを総称してニューツーリズムとも言うようですが、商品企画としては消費者のニーズの多様化に合わせた、いわば多品種少量の品揃えといった状況にあります。

そこで、昨今の観光ニーズの多様化や、これまでに体験・体感したことのないものを求める多嗜好化に対応し、小規模ではあっても特徴や特色のあるツーリズム事業を強化することは、大規模な集客が可能な宿泊施設を有する笛吹市においても、必要かつ重要な取り組みであると考えます。こうした観点から、本市の観光メニューのさらなる充実を図っていくための対策について伺います。

まず、着地型観光といわれて久しいわけですが、従来型の周遊観光や発地型のツアーと着地型の観光との違い、また、その必要性について、本市の考え方をお聞かせください。

○議長（上野稔君）

当局の答弁を求めます。

答弁を、豊角産業観光部長。

○産業観光部長（豊角英人君）

志村直毅議員の一般質問にお答えいたします。

現在、笛吹市では観光振興アクションプランの策定にとりかかっており、ビジョンに示す基本の方針7つの1つに百人百葉の笛吹体験づくりがあり、笛吹を楽しむ100のプラン提案を掲げております。このコンセプトは1日に何万人もの集客を行うよりも、日々、小規模ではありますが、現地でしか体験・体感できないイベントを行うことにより集客数、

宿泊数を伸ばす手法でございます。

ツーリズム事業を行うには、ターゲットの設定と観光資源の掘り起こしが必要不可欠であり、現時点においては、市内直売所などを利用した地産地消の推進、宿泊につながる夜間のイベント、閑散期対策としてのワイン等、地域ブランドの活用やプチ観光メニューの紹介など、旅行形態が個人化、小グループ化が進む中での取り組みを行っているところでございます。

具体例としましては、本年度、笛吹市商工会や石和温泉観光協会、御坂町観光協会を中心とし「ぶどうEXPO」と銘打ち、市内の観光資源の掘り起こしを行いながら、旧地域間のイベントを結びつけ、県外に向け情報を発信し、集客を促す事業を9月1日より11月3日まで展開しております。

さらに、先日行った海外トップセールスではメディカルツーリズムと称し、中国のビザ緩和により増加する海外観光客や富裕層をターゲットとした、日本の最先端の高度医療でありますPET健診ならびに人間ドックを受診できるプランを旅行エージェントに宣伝し、ツアーの企画・立案を依頼したところでもございます。

今後とも多種多様なターゲットを設定するとともに、さらなる観光メニューの充実を図り、笛吹市における有効的な観光戦略を打ち出し、観光客の増大に寄与できますよう努めてまいります。

また、着地型観光と発地型観光との違いについての本市の考え方になりますが、旅行の形態についても時代のニーズや移り変わりによって、常に変化をいたしております。今までの旅行というのは、すべての場所や日程、コースをあらかじめ設定する発地型形態が主流でありましたが、最近においては旅行形態が団体から個人や家族となり、旅行先に入ってからオプション的な体験型・滞在型・学習型観光、こういったものを求めるものが人気となっております。

幸い笛吹市には温泉、それから果実、歴史といった地域を代表する資源が豊富にあることから、それらの資材をいかに有効的に観光に結び付けていくことが急務であると考えております。

ただ、こういった旅行商品を直接売るには、旅行業法の取得が必要となり、これについても課題として残っております。

以上、答弁いたします。

○議長（上野稔君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ただいま答弁をお聞きしまして、従来型の観光地から、あるいは観光地のイメージからの脱却ですとか発想の転換、新しい観光政策が求められていると。また旅行を楽しむ消費者層、年代層の変化によってニーズが変遷し、多様化している現状であると。こういうことから重要かつ差し迫った観光への対応が必要だというような、ご認識を持っていることというふうに理解をさせていただきました。

こうしたことから着地型観光は、本市や山梨に訪れる旅行者、お客さまのニーズを捉えて、これに対応したメニューを企画していくこと。あるいは、その支援を図っていくこと。必要なソフトやおもてなしをさらに強化すること。またニーズを満たすために、ハー

ド面での充実を図ることが重要であると考えます。そして、その基礎となるのは、マーケティングであると考えます。かつて、お客さまがぞくぞくとやってきた時代のことを思うと、観光客の入り込み数が減少する中で、ともすると、とにかくお客さまに訪れてほしい、大勢来てほしいと考えるようになってきます。当然、1万人を収容可能な宿泊施設を有する山梨の宿笛吹市ですから、たくさんのお客さまに来ていただけることはありがたいことですが、誰でもいいから来てほしいというのでは誰も来ないという結末にもなりがちです。私たちも、誰でもいいからといわれて、無料ならばともかく、果たしてそういうところに行こう、そうした商品を買おうと思うのでしょうか。これには疑問符をつけざるを得ません。

そこで、部長からもありましたように、ターゲットを想定し絞り込むこと。旅行者であるお客さまのニーズを調査・分析すること。ニーズを開拓するような魅力を創出すること。安売り合戦ではない、魅力的な価値の創出による価格設定や商品開発、効果的なプロモーション等々、こうした認識にもう一度立つことが必要です。民間事業者はマーケティングを十分に行い、商品開発に生かしていると思われませんが、観光のまち笛吹市として、これに具体的に取り組んでいるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（上野稔君）

答弁を、豊角産業観光部長。

○産業観光部長（豊角英人君）

再質問にお答えいたします。

着地型観光については、お客さまのニーズを捉えて、これに対応したメニューを企画していくことが、当然ながら重要だと考えております。笛吹市では、国内外を通じたトップセールスを皮切りに、多くのエージェントとの意見交換の場、あるいは旅行商品の発表会等に笛吹市の観光物産連盟、あるいは各種観光団体との連携を密にする中で、積極的に出席をいたしております。現在の市場の状況を的確に把握する中で、旅行会社がどのようなことを求めているのか、生の声を聞くことが重要な取り組みだと考えております。個人のお客さまがどのようなことを求めているかも併せて聞き取っていくことが必要であり、そのための活動については積極的な取り組みを行ってまいります。

また幸いにも笛吹市には、先ほど申し上げたとおり、温泉、果実、歴史といったその地域を代表する資源、こういったものが豊富にあります。そのほかに自然ですとか、山あるいは清らかな清流、水あるいは花等々の素材がたくさんあります。これらの要素をつなぎ合わせて、魅力ある観光地ということを大きな物語として発展させて、観光客に発信することが必要だと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（上野稔君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ぜひ、市と観光物産連盟で大いに連携を図る中で、市を挙げての観光戦略にマーケティング手法も存分に取り入れていただく中で、進めていっていただきたいと思います。

そして、今、おっしゃられた地域の魅力、あるいはこの豊かな地域資源をもっと観光に生かしていきたいと考えるわけですが、地域の魅力や、この資源を活用して、旅行者のニーズに合ったツーリズム、こういったものを企画・提案していくために、必要なもの

はなんであると考えるか、この点について、もう少しお聞かせください。

○議長（上野稔君）

豊角産業観光部長。

○産業観光部長（豊角英人君）

ご質問にもあったとおり、さまざまなツーリズムが、エコツーリズム、あるいはアグリツーリズム、グリーンツーリズム等、さまざまな累計型のツーリズムがあると認識しておりますが、行政的にはあらゆる官公庁に、こういったツーリズムを1つの部署で行うことは、なかなか難しい面がございます。しかしながら、構築されている各事業を一元的に紹介することが本来の姿であり、望ましいものと考えております。このために市関連の情報を、ポータルの窓口を構築することにより、行政では伝えない観光情報や旬の情報、あるいは食、泊まる、産物といったような、より身近な情報の提供ができるシステムづくりを、市のホームページ作成と併せて、観光ルートを掲載する、観光スポットの紹介等を併せて、今現在、作成中でございます。そういったことから、それぞれ新しいツーリズムについての受け入れについて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（上野稔君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

私は、この地域の魅力を資源としたツーリズムを企画・提案していくのに、少なくとも今、おっしゃられたことのほかに、2つ、視点が必要であると考えております。それは、まず1つは利用者の視点ということでありまして。そして、もう1つは地域を熟知し、これを生かせる人材。やはり利用者の視点というのは、地元に住む人間だけでは、なかなか持ちにくいものですし、そういう意味では、マーケティング手法を活用して、このニーズを捉えていくと。そして、もう1つの地域を熟知し、生かせる人材というものも常に育成し続けていかなければならないと思います。これを私たち市民が、あるいは役所が実践していけるような、このコンダクターとしての役割、こういうものをぜひアクションプランをもとに、職員の皆さまにも担っていただきたいと、こんなふうに考えております。

そこで、ツーリズム事業、これは本市で楽しめるものほどのくらいあるかということと、情報の収集については、今、インターネット等で収集する方も多いわけですし、これは観光物産連盟でもポータルサイトの構築ということを準備しているということですから、こういった体制をぜひ整えていっていただきたいということで、ツーリズム事業の点について結構ですので、もし把握している部分、分かりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（上野稔君）

豊角産業観光部長。

○産業観光部長（豊角英人君）

まず、新しいツーリズム事業の企画ということになりますが、スポーツに関するツーリズム、あるいは答弁で申し上げたとおり、メディカルツーリズムの対応を今現在、考えております。

スポーツに関しては、まず自分が体験する、あるいは見る、習う等々が考えられますが、

こういったものについては、本市を訪れて、スポーツを楽しむお客さまを二次的観光につなげていく、こういったことが主要な取り組みと考えられます。また、メディカルツーリズムにつきましては、すでに石和温泉の健康増進システムを有する数軒の旅館とPET健診、あるいは人間ドック等の医療とのつながりを持つ中で、宿泊にもつなげていきたい、こういった商品の宣伝も行っているところでもあります。ただ、こういったものについては、専門的医学用語を含む言葉の問題について、その不安を抱くものでもございます。

また、ツーリズム事業を企画実施する民間団体やグループなどへの支援策についてになりますが、今現在、ふえふき旬感ネットなど、地域におけるNPO、民間事業団体で、一定の基準を満たした団体については、3年間の資金援助を出しております。今後、石和温泉で働く仲居さんなどを中心に、笛吹の資源を学習、あるいは再認識してもらいながら、取り組みを進めてまいりたいと思います。そのことが各種団体のお力を借りながら繰り返していくことが、これからのツーリズムにとって必要不可欠だと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（上野稔君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

非常に内容のある答弁をいただいたと思います。情報発信についても、これはポータルサイトができましたら、類型化して発信をしていただきたいと、このように思いますし、スポーツツーリズム、メディカルツーリズムといった新しいタイプのこういった事業にもできる限り、対応を進めていただきたと思います。そしてまた、こうした事業が成功する条件の1つとして、どれだけおもてなしができるかと。おもてなしのブラッシュアップ、磨き上げができるかと、そうした人材を市民レベルでいかに増やせるかといったことが挙げられると思います。

笛吹市の魅力を市民が十分に理解し、大切にする意識づくりを進め、笛吹市のツーリズム事業をさらに発展させていきたいと。また、いけるようお願いしまして、2問目に移っていききたいと思います。

今月下旬から開催されます第65回の国体、夢半島千葉国体に参加する本県選手団が発表され、いくつかの競技に本市関係の監督・選手も出場される予定です。本市選手団の健闘をお祈りしながら、体育館機能を中心とした多機能アリーナ構想事業の考え方について質問いたします。

合併特例債を活用した多目的施設建設事業については、多機能アリーナとして整備構想が示され、建設予定地案も示されました。これまでの間、市民ミーティングやアンケート調査、建設検討委員会などでの議論を経て、今議会にも調査費の補正予算案が提案されております。

市民の関心も高い中で、高齢社会時代の将来の笛吹市のまちづくりを展望し、健康をポイントに置いたスポーツ振興の拠点とも考えられる多機能アリーナ構想には、大型集客施設として発展的な利活用による地域振興への期待があります。その一方で、財政状況や他の施策への影響を心配する声があることも、また現実であります。

こうした中で、議会でも議論を深めながら、市民の声を真摯に聞き、将来の笛吹市の市民生活や地域振興、ならびに6年目を迎えた合併新市として、山梨県内でも屈指のまちづ

くりに取り組んでいくという考えのもと、財政課題、利活用の考え方、本事業の具体的な想定も含め、多角的な観点から多機能アリーナ構想について、伺います。

まず、改めて合併特例債を活用した本事業について、笛吹市総合計画に示した本市の将来像実現のために必要な事業であるのか。行財政改革に取り組みながら、事業の優先順位を見極めつつ、行政経営に取り組む中で、残された合併特例期間に、他のいわゆる大型整備事業とともに多機能アリーナを建設していきたいという考え方について、これまでの答弁にもあったわけですが、簡潔にご説明いただければと思います。

○議長（上野稔君）

当局の答弁を求めます。

答弁を、池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

志村直毅議員の一般質問にお答えいたします。

今回の構想につきましては、本市で目指す行政経営の理念であります、市民との協働に基づきまして、基本的な考え方や目的をお示しする中で、可否も含め、多くの市民の皆さまのご意見をいただきながら、練り上げてきたものでございます。

また今後につきましても、建設委員会等により施設内容や規模、運営に関する事項等、ご協議いただきながら進めていきたいと考えております。

本構想は、ご提示申し上げた当初、多目的ホールおよび多目的施設としておりましたが、多目的施設建設検討委員会においても、施設目的をある程度、限定する必要がある、既存の体育館が慢性的な飽和状態にあるなどのご意見をいただく中で、体育館機能に軸足を置いた多機能アリーナ構想として、議員の皆さまにお示しいたしました。

主目的であります体育館機能につきましては、バスケットボール2面から3面での使用ができる規模を考えており、市民の皆さま方の通常の利用はもちろん、バレーボールやバドミントンなど、体育館で行うスポーツについて、全国大会などにも活用していただける施設内容を考えております。

また、ある程度の音響設備とともに、広いステージを有し、1千人から2千人規模の皆さまが集うことができることにより、音楽イベントや講演・集会などにもご活用いただける施設を考えております。

ご質問の趣旨につきまして、私どもの基本的な考え方を申し上げます。

まず、ご理解いただきたいのは、時代の変遷とともに国の課題、地域の課題は常に変化するということでもあります。経済状況や国民生活の変化に伴い、新たな行政課題が生まれます。国・地方ともこうした新たな課題に対し、常に研究・検討を重ね、必要な取り組みを進めなければなりません。地方にあって、この新たな行政課題をどのように捉え、どのような政策を展開するかといった、最も基本的な視点は地域経営であります。

今回の多機能アリーナ構想は地域経営の視点に立った必要な施設であり、新たな行政課題の1つとして位置づけております。すでに本市では学校教育ビジョン、観光振興ビジョンを策定し、人づくり、地域経済の活性化のため行動を起こすべく、各種施策に取り組んでおりますが、さらに今、健康をキーワードとした市民の健康づくりプロジェクトの取り組みを始めました。

人づくり、健康づくり、市内外の多くの交流による地域活性化への取り組みが、これか

らの笛吹市という地域をつくっていくものだと信じております。

この多機能アリーナ構想は人づくり、健康づくり、交流づくりの拠点施設として、現世代ばかりでなく、笛吹市の未来を担う、これからの世代のための財産として考えているところです。

次に、多くの市民の皆さまが心配されている財政課題であります。

合併特例期間が終了いたしますと、交付税の減額により歳入規模は徐々に縮小されると見込んでおります。このため市では現行制度に基づき、常に毎年10年間の財政推計を行い、各年度の歳入歳出を的確に算定した上で、財政計画を策定し、行財政改革などスケールメリットを生かした取り組みの中で、歳入歳出の均衡の取れた財政の健全化を維持してまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（上野稔君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

今、新たな行政課題への対応、またそれに対応していくには、地域経営という視点、こういったことをお聞きしました。この点については、のちほどお聞きしていきますが、多機能アリーナを整備すれば、当然、厳しい財政運営となる一面も予想されます。整備をした場合と、しない場合の市民サービスや地域経済への影響や効果、こういったものはどのように検討されたのか。B/Cとまでは言いませんけども、それぞれ、そういったことに対してどのように考えているのか。大まかで結構ですので、お聞かせください。

○議長（上野稔君）

池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

多機能アリーナを整備するから、直接、厳しい財政運営になるというふうな認識は、私ども持っておりません。多機能アリーナにかかわらず、道水路とハード整備、これは実現していかなければなりません。そこには予算が発生いたします。そのためハード事業、ソフト事業と、それから財政の健全化という部分につきましては、一体的に考えていく必要があると思います。

それから、住民サービスや産業振興等と地域の活性化でございます。

今言われましたように、財政の許す範囲、最大限の取り組みをしていく必要があると考えております。将来財政につきましては、先ほど来、申し上げております10年間の財政推計、毎年度把握、それから策定する中で健全財政の維持に努めていくというものでございます。

以上です。

○議長（上野稔君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

では、こういう視点でお聞きしたいと思いますが、今後、公共施設等の行政財産が、築30年、50年といった施設が増え、その維持管理や改修、更新といった時期が早晚、到来するということになります。将来的な管理、整備、統廃合の検討に視野に入れながら、

市民の利用ニーズの対応もふまえた計画的な管理を進めていくと、こういうことが必要不可欠だと考えるわけですが、具体的にこういったことに取り組んでいるのでしょうか。あるいは、本市の公共施設白書といったものを作成し、全体的な方向性を検討するお考えがあるのかどうか伺います。

○議長（上野稔君）

池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

議員ご指摘のとおり、本市には合併前から各地域に公共施設がございます。いずれ、それらの施設につきましても、老朽化してまいります。そのときに、必要な経費をかけて修理をするのか。また新たに施設整備を考えるのか。笛吹市全体の形を考える中で、取り組んでいかなければならないと考えております。

現在、市で公共施設の価値創造、それから有効的な活用等について、現施設の効率性等々、検討する検討委員会を調査内部で設けております。すでに1年前から取り組んでございました。

その検討委員会の中で、先ほど申し上げました、これからの笛吹市の公共施設のあり方とともに、既存施設の有効活用、さらには施設目的の変更等も視野に入れて、向こう3年、ないし5年の間に、笛吹市の公共施設白書を作成いたしまして、市民の皆さまに公表し、かつご意見をいただいた中で、その後の取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上野稔君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

公共施設の耐用年数を考えますと、そういったものが増加して、老朽化が待ったなしというような状況になる前に、そういった対応を進めていかなければならないと、こういったご認識もお持ちだということは、よく理解できました。公共施設については、トータルコスト、こういったものをすべての施設において、1施設当たりですとか、利用者1人当たりといったような形で算出する。その算出するにあたりまして、施設自体の価値をどういうふうに判断していくかと。これは民間の企業であれば、減価償却といったふうな、ちゃんと認識があるわけですが、行政財産ですから、そのへんは取得価格で判断するのか、再評価価格で判断するのか、あるいはまた違った形でやっていくのかと、いろいろな手法等があると思いますので、そのへんはぜひ研究をされて、今後の公共施設のあり方を早急に進めて、検討を進めていただきたいと思います。

また使い道を考えるということも併せて、方向性の中で定めていただけたらと思うわけですが、これは昨年度からですか、補助金施設の転用譲渡等の規制緩和も原則、築10年を超えたものについては、可能になったということもありますし、また新潟県の南魚沼市というところでは、ここも合併、たくさんの町村がしたわけですが、議場を運送会社のコールセンターに貸して、そこで雇用も創出したというようなケースもあります。当然、利用の収入もあるわけですが、公共施設の今後のあり方を早急に検討する中で、そういったあらゆる可能性を探っていただいて、笛吹市の公共施設、財産を有効に活用していく、こういった方策を検討していただきたいと思います、このように思います。



それから、また財政的なことをもう少し伺っておきたいと思いますが、大規模な体育館ですとか、多目的ホールのような施設整備の要望、これは合併以前からのものも含めて、市民の皆さまからも要望があったと理解しています。一方で、今回の整備について慎重にという市民感情は、市税収入の減少、税金や公共料金の滞納の増加、経済的な不安要因の拡大などが進んでいる現状に鑑みれば、いずれも理解できるものであります。

本事業を推進するにあたって、予測が難しい長期財政推計も示されていますが、税収減、これによる依存財源割合の増大、そして不納欠損の増加、税負担の公平性の観点からの収納悪化のマイナススパイラルと、こういったことへの懸念はないのか。この点について、お聞かせください。

○議長（上野稔君）

池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

引き続き財政の課題でございますけども、先ほどお話をさせていただいたように、長期財政推計を向こう10年間、策定させていただいております。ただし、これは毎年度、見直しを行ってまいりたいというものでございます。

この推計につきましては、大変難しい部分がございますして、現行の国の制度、これが変更されれば、その変更内容等に基づいて推計し直さなければならないという部分もございます。したがって、そここのところは、先ほど言いましたように毎年度見直しをしつつ、健全財政を維持していくと。

ご質問の収納率の関係でございます。

昨日の代表質問の答弁の中にもふれさせていただいておりますけども、収納率の向上につきましては、本市の大きな課題であると認識しておりまして、コンビニ収納でございますとか、納税環境の整備でございますとか、悪質な滞納者に対する厳格な対応等、重点的に取り組んでいく方針でございます。よろしく願いいたします。

○議長（上野稔君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

長期財政推計については毎年度見直し、これは私どもから見ましても、当然、それを行っていかねば、毎年刻々と変化するこの国・地方の財政の状況からしても、これは必要なことだなというふうに感じています。

また、税収減ですとか不納欠損につきましては、これはやはり、これまでも繰り返しお伝えをしておりますが、また、そういうご認識もお持ちだと思いますけども、財政の原則は「入るを計りて出るを制する」ということでございますから、とにかく入るの部分、そして自主財源をいかに確保していくか、この点について、さらに研究を深めていかねばならないと、このように思います。

そして、こうした大きな規模の事業を進める一方で、市民の感じる心配としましては、そうした事業が他の事業へ影響を及ぼすのではないかと、この点については昨日、笹政クラブ、大久保議員の代表質問に対し、子どもの医療費助成の年齢拡大、引き上げ、これについて来年度から小学校6年生まで拡大すると答弁がありました。私も議席をお預かりして、初めての一般質問で、さらなる対象年齢の拡大をご提案させていただきましたので、

大変うれしく思っております。これはこれで、この点については適正な受診をしていただくための取り組みも合わせて、実施していくように付け加えて、ご提案させていただきたいと思えます。

また、こうした市民の心配や疑問にもお答えをしながら、今後これを進めていくということになった場合、市民意見の反映という点で建設委員会の構成はお聞きしましたが、これも含め、市民が参画していく方法、これについてはどのように考えているのでしょうか。

また、今後、概略等の調査を進める中で、完成までの行程に厳しい状況が発生した場合の対応、これについてはどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○議長（上野稔君）

池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

市民の参画の部分でございますけども、建設委員会は先日、お話をさせていただきました。その建設委員会の取り組み内容につきましては、すべて公表してまいりたいと考えてございます。基本計画的なもののできた段階で、またそれにつきましては、パブリックコメント等で、またご意見を賜りたいと考えております。

さらにこれからの取り組みの中で、これは私どもが必要と感じた場合については、場合によっては市民ミーティング等々、市民のご意見をいただく機会も考えていく必要があるというふうに、現時点では考えております。

以上です。

○議長（上野稔君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ぜひ建設を進めていくということになれば、引き続いて市民の皆さんの声やニーズをさらに深めて反映していくというような仕組み、こういったものをとっていただきたいと思います。

もう少し最後にお聞きしておきたいのは、実際に、では多機能アリーナを整備した場合ということになるんですが、体育館、アリーナをベースとして、小中高、大学、社会人などのスポーツ競技の会場として利活用していくと。また、これに伴った集客、あるいは宿泊、こういったことの創出が、平凡ではありますけれども、確実な方法での地域経済への波及効果も兼ね備えた資産運用のイメージだと、こういうふうに考えられます。もちろん市民の利用があって、その副次的な効果というような考え方でありますが、さらにこれは一定の拠点的なハブ機能も有する施設として、付随する施設やサービス、複合的な活用が可能なものを考えていく必要があると思えます。

具体的には箱1個ということではなくて、観客席を有するサブアリーナ、会議室や控え室、リハーサル室などの副次機能を持った部屋、スポーツやイベントの開催や関連情報の発信機能、インターネットを活用した市内施設の空き情報、あるいは施設の予約機能、さらに観光情報、市政情報の発信、こういったものをICT活用で可能かと思えます。さらに自動交付機、ATM、ベンダー、あるいはコミュニティスペース、ギャラリー、美術館の機能を移転と、こういったことも考えられるかと思えます。こういったものを設置、併設していくことも、今後、検討していく考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（上野稔君）

池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

その前に先ほどのご質問の中で、全体のスケジュールの中で、予期せぬ事態が生じた場合、どうするのかというご質問に答弁いたしていませんので、申し訳ございません。

一般的にどの事業でもそうですけども、全体的なスケジュールを示したならば、その中でしっかりと、その進捗状況の管理をしながら努力してまいるといふ考えでございますので、よろしく願いいたします。

それから、ただいまのご質問でございます。

地域経済の波及効果を兼ね備えた資産運営のイメージの中で、ハブ機能も有する施設としての考えはないかというようなご質問でございますけども、先ほど来、お話をさせていただいておりますように、施設内容や運営の方法等につきましては、建設委員会の中で検討していく考えでございます。志村議員のご指摘の部分、私どもも大変理解しております。

1つの意見として、建設委員会のほうにご提案していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上野稔君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

この多機能アリーナ施設、この目標は建設をするということではなくて、施設を活用して、市民サービスがよりよく提供できるようになると。そして地域経済への波及効果も生む、生きた施設運営をしていくと。こういったところが重要なところではないかと、このように思います。ライフサイクルコスト、トータルコストを十分精査して検討を進めていただき、昨日も力強い市長のご決意もあったわけですが、市長の命もですけども、市民の命がかかっているのが行政でありますから、このことを最後に申し添え、もし市長からご決意等があれば、お聞きしたいと思いますが、質問については終わりたいと思います。

○議長（上野稔君）

以上で、志村直毅君の一般質問を終了します。